

第 21 回障害者の情報・コミュニケーションに関する協議会議事概要

日 時 令和 7 年 7 月 22 日（火曜日） 14:00～16:00
会 場 横須賀市総合福祉会館 5 階 視聴覚研修室
出席委員 飯野委員、木村委員、工藤委員、崎山委員、白井委員、菅原委員、茗花委員、
野田委員、小菅委員、原口委員
欠 席 浅羽委員、熊谷委員、丸山委員
事務局 八橋課長、関澤点字図書館長、窪係長、泉主任
議 題 別紙資料次第のとおり
配布資料 別紙のとおり

審議概要

1 開会、資料確認、定数報告、傍聴人数報告

- ① 事務局が司会となり開会した。
- ② 定員数 13 名中、10 名の出席があり、障害者の情報・コミュニケーションに関する協議会規則第 4 条により会議が成立している旨を報告した。
- ③ 情報保障の一環として、要約筆記の方にご協力を依頼している旨を報告した。
- ④ 1 名の傍聴の申し出があり、傍聴を許可した旨を報告した。
- ⑤ 配布資料の確認を行った。

2 委員の委嘱及び委員自己紹介（資料 1）

- ① 各委員の紹介と挨拶が行われた。
- ② 事務局職員の紹介を行った。

3 委員長の選出及び職務代理者の指名

- ① 委員長は委員の互選により決定することになっているが、委員の皆の同意があったことで、事務局が野田委員を推薦した。
- ② 他の委員の異議はなく、賛同も得られた為、野田委員に就任意向を確認した所、承諾を得たため、委員長は野田委員に決定した。
- ③ 職務代理者は委員長が指名することになっているが、委員の皆の同意あったことで、事務局が浅羽委員を推薦し、他の委員の意義はなく、賛同も得られた為、浅羽委員が職務代理者となった。浅羽委員には事前に職務代理者で推薦があった場合には就任の内諾を得ていたため、決定となった。
- ④ 野田委員長より就任の挨拶があった。

4 議 事

議事に入り進行は事務局から野田委員長となった。

議事（１）「本協議会の趣旨について」、事務局より、資料２に基づき趣旨を説明した。

他の委員より質疑はなく、続いて、議題（２）「第 20 回協議会の会議録(議事概要)の確認について」資料３に移った。

事務局より、資料３について、新任の委員の方は参考として頂き、会議録は会話形式により発言内容を要約して事務局で案を作成。事前にメールで内容確認を依頼したものであることを説明した。

特に修正の意見はなく、第 20 回協議会の会議録(議事概要)は確定した。

続いて、議事（３）「令和 6 年度の情報・コミュニケーション条例に基づく施策の実施報告について」、事務局より資料４に基づき説明し、各委員より次のような質疑が行われた。

【崎山委員】

横須賀基督教社会館の崎山です。

何点か確認したいところがあります。

1 情報取得及びコミュニケーション支援の充実についての（１）のコミュニケーション等支援者の養成について、手話通訳者の手話講習会のところです。

初級の出席率はおそらく 80%くらいと思うのですが、基本や応用の修了者の出席の割合をまずは教えてください。

【事務局】

まずは、基本は、入れ替わりだったりしますが、大体ですが、3 分の 2 ぐらいの方が毎回出席しているような形になります。

応用ですが、試験対策と先程申し上げましたが、割と何回も応用講習を受けていただいている方がいます。要は試験に合格するまで毎年参加されている方がいらっしゃるということです。基本的にはある程度のレベルに達している方が参加しているということもありますし、特に昨年度は昼間の開催で、割と受講されている方はお仕事を携わっている方が多く、なかなか参加できない。参加できる時に参加するというスタンスで皆さんいらっしゃるの、他の初級や基本に比べると参加率が低い状況です。

【崎山委員】

基本と応用の修了するために必要な出席回数・割合も知りたいです。

【事務局】

先程はすみません、8 割と申し上げましたが、7 割です。修了となるには、基本でいうと、28 回中、7 割なので 20 回以上出席された方で修了者になります。応用には、修了にあまり意味がないの

ですが、応用は 19 回中のうちの 7 割以上となると 14 回以上の出席した方が修了となります。

【崎山委員】

ありがとうございます。

初級に比べるとどうしても修了者数が少ないので、どのくらいの出席率で修了となるのかが気になりました。

同じような感じなのですが、点訳・音訳のボランティアの方はどちらも受講者の中で 3 人、修了していないところもあるのですが、開催の時間帯や、手話と重なりますが、出席者が修了となるための必要なパーセンテージなども分かれば教えていただきたい。

【事務局】

開催している日は、点訳は木曜日の午前中。音訳の方は火曜日の午前中です。

点訳は 5 月～3 月の全 37 回なのですが、初級・上級・応用と分かれています。初級が 12 回、上級が 15 回のコース、応用が 10 回のコースになっています。応用まで全部修了した方が修了者数の 8 名となります。

音訳は初級が 10 回、上級が 13 回、応用が 10 回となっております。こちらも点訳と同じく、応用まで全部修了した方が修了者となります。

【崎山】

ありがとうございます。

【野田委員長】

先程、お話がありました崎山委員の質問と私も少し重なりますが、基本の講座に出席された方のうち、修了に至らなかったかった方の辞めた理由、例えばプログラムの内容など、何か予定や都合が合わなかったなど、何か明確な回答などは分かりますでしょうか。

【事務局】

はっきりと辞めた理由をはっきり伺っているわけではないのですが、基本の方は昨年度、夜の実施でしたのでお仕事の関係ではあまりないのかなと。

初級に比べて、基本は 1 段階アップといってもかなり難しい内容になってきておりますので、途中でついていけなくなってしまった方が多いのかなという分析をしております。

【野田委員長】

ありがとうございます。

もう 1 点あります。点訳・音訳ボランティアの受講者数の話がありましたが、修了にいたるまでに 3 段階あるという話がありました。例えば、上級までは終わったけれど、応用に至らなかった方は、次の開催時期の時に自分が終わった次の開催時期に、例えば、上級で終わったしまった方が翌年は応用から受けるそういった取り組みはありますか。

【事務局】

やはり、続けてやらないと点訳も音訳も忘れてしまうものなのです。

ですので、1年後にやったとすると、前の初級、上級のことは、忘れてしまっていますので、次の年に応用だけを受けるということは受けてはおりません。

【野田委員長】

その年のみの受講なのですね。

ありがとうございました。

【茗花委員】

先程の音訳の講習の回数なのですが、応用の部分が聞き取れませんでしたのでもう一度教えていただけますか。

【事務局】

音訳は、初級が10回、上級が13回、応用が10回となっています。

【茗花委員】

ありがとうございました。

【工藤委員】

2点ほど教えていただきたいです。

市民への啓発の中で出前トークを実施されていますが、実際に出前トークはどういった話が出て、課題とか、行政に望むことなど出てくるものもあると思いますが、具体的に何か動いていることはあるのでしょうか。

【事務局】

こちらの出前トークの実施に載せているのは、主にこの会議の趣旨でもある障害者への理解についての話をした内容を掲載しています。

私の方で出席した6月14日の上町第2地区社協の出前トークですが、そこについては、今日、席上に置かせていただいているパンフレットなどを利用しながら、こういう障害の方はこういう特性があって、こういう支援があるとありがたいです。というような基本的なことをお話させていただきました。

後、障害のある方が使っているツールなどを知りたいとありましたので、先程少し説明いたしましたスマートフォンアプリなど、障害者の方が使っている便利アプリなどを調べてそういったことのご紹介などもいたしました。

点字図書館の出前トークは、点字図書館に視覚に障害のある職員がいますので、そのものから視覚に障害がある方の現状や困りごとや理解などについて話をさせていただきました。視覚に障害の

ある方の誘導のDVDが点字図書館にありますので、そちらを見て、実際の誘導の仕方についてもお伝えいたしました。

【工藤委員】

ありがとうございます。

もう1点ですが、出前トークの下のところ、京急の新人研修の中で講演を実施されたとか、次のページに、京急と障害者団体連絡協議会との話し合いに同席されたとありますが、京急さんは何か積極的にこういう部分の理解を深めて、年間を通じて定期的に実施する立場を取っているのでしょうか。

【事務局】

先程少し申し上げた視覚障害の方の事故があったところから、特に視覚障害者の支援というところでは京急としても反省をもって色々な取り組みを進めているところがあるの今につながるというところでもあります。

それ以外でもバリアフリーの取り組みも計画的に京急の方でも行っているようで、その一環として横須賀市としても協力させていただいているという動きです。

【工藤委員】

ありがとうございます。例えば企業がそういったことをやりたい、知りたい時、職員の方を派遣していただけるということはあるのでしょうか。

【事務局】

出前トークのような仕組みがあるということではありません。

特に京急さんの場合については、公共交通での困りごとは、障害がある方から色々なご意見があがっているということもありまして、市としても、是非、実際に働いている従事者の方達に知って頂きたいという思いを持っておりますので、申し出があったところで、調整をさせていただき、実施しています。

もし京急以外でも、出前トークの形でも良いですし、何か研修に講師として来てほしいとご相談いただければ、その都度、必要性など考えさせていただき、オーダーにのることはできるのかなと思っております。

【工藤委員】

ありがとうございます。

他に質疑はなく、議事（3）「令和6年度の情報・コミュニケーション条例に基づく施策の実施報告について」の議事は修了した。

続いて、議事（4）「令和7年度の情報・コミュニケーション条例に基づく施策の事業計画につい

て」について、事務局より資料5に基づき説明し、各委員より次のような質疑が行われた。

【原口委員】

支援教育課の原口です。ありがとうございました。

点字図書館の見学の件で、資料3ページ、神奈川歯科大学の学生さんは点字図書館に昨年度も今年度も来ていらっしゃるようですが、授業の内容でいらっしゃるのか、それとも何かサークル的なものなのか、どういう目的でいらっしゃるのか教えていただければと思います。

【事務局】

授業の中で障害者の方について学ぶというものがあるようでこちらでいらっしゃるようです。

【原口委員】

ありがとうございます。

湘南学院の高校生については同じようなことでいらっしゃるのでしょうか。

【事務局】

こちらは調べないとわからないので次回、回答いたします。

【小菅委員】

1ページの(1)①の(ア)手話通訳者の手話講習会基本のところですが、昨年度の初級の修了者が19名いて、今年の基本の申込み者が8名。理想的にいうと、去年の初級を修了した19名がそのまま基本に申込みいただくと、最終的に手話通訳者になっていただくという、良いサイクルができと思うのですが、修了者の半数弱しか受講生がいないことに対する見解や難しさなどがあれば教えて頂きたい。

【事務局】

実は基本の講習を受けるためには最初に試験を受けていただくようになっており、単純にスライドするのではなく、手話通訳者を目指す講習ということもありますので、ある程度基礎力がついてるということを前提に受講できる講習になっています。実際には初級を受けたすぐのレベルではなかなか次の段階の講習を受けるのは、授業についていくのが難しい事もありますので、初級を終わって、すぐ、翌年の講習の申込をされる方は沢山いらっしゃるのですが、なかなかそのレベルに達している方がいないので、だいたいこの位の人数になってしまうというところがあります。

まず、初級が終わって、市内にある色々な手話サークルなどにご参加いただき、実際の経験をつみながら、手話を自分の中でスキルアップしていただいて、何年後かに基本講座にお申し込んでいただくのが大体の流れになっているのかなと思います。

【小菅委員】

よくわかりました。ありがとうございます。

もう1点あります。4ページの1番下のところで、先程も説明ありましたが、避難所でのコミュニケーションがとても大切だということで、これを入れていただいたのはとても良いと思いました。

具体的に他都市の好事例、例えば、〇〇市のこういうところを検討したいとか、来年度などにどこかの時点で、この協議会でフィードバックしていただけるのか。そのあたりの予定や考え方などありましたらお願いいたします。

【事務局】

正直まだ具体的にここの自治体の事業がとてもいいという調べができていない訳ではありません。コミュニケーションとは少し違いますが、この協議会でも以前お話ししたかもしれませんが、県内の他市で、自分がコミュニケーションに対して配慮が必要だということがわかるように、ビブスなどを着てわかるようにする取り組みをしている自治体があります。それも賛否両論といいますか、当事者の方にとってはそういうふうに思われるのは嫌だという考え方もあります。できるかどうかというものがありますが、それもひとつのやり方なのかなと考えています。自分の方で把握しているものではこの辺が取り入れられそうなものなのかなと思っています。

【小菅委員】

ありがとうございました。

【飯野委員】

飯野です。2点ありまして、まず、1点が、私は市内のある社協から、視覚障害者について話してほしいと要請がきまして、承諾しています。その席で、視覚障害者サポート協会の誘導体験会も含んで実施する予定です。そういう席に参加する人は、我々にとっては支援者の1人だと思いますので、いろいろな知識を深めていただきたいと思います。

その講習会に、横須賀市が発行している小冊子で災害時の障害者サポートに関するものがあったと思います。もう1つ障害者のサポートの小冊子があった気がします。

それらを、よろしければその小冊子を参加者に配布したいのですが、提供していただくことはできますでしょうか。

【事務局】

おそらく、今日お配りしている、「共生社会実現のために」というパンフレットと災害時版の「災害時の障害のある方への配慮とサポートについて」のことだと思います。

お申し出いただければ必要部数を障害福祉課でお渡しできます。

【飯野委員】

分庁舎の1階受付で良いのでしょうか。

【事務局】

はい。横須賀市役所の本庁舎の隣の分館の1階のところでお申し出いただければお渡しすることができます。

【飯野委員】

分かりました。ありがとうございます。

もう1点。企業のほうで、例えば障害者について理解を深めたいということで講習会などやってほしいと言われたら、どこが受付窓口なのでしょう。

【事務局】

いま、こちらの事務局をしています、障害福祉課の計画係が啓発についても担当していますので、まずは、窓口としては計画係の方に申し出ていただければと思います。講演の内容によっては計画係、もしくは障害福祉課ではないところをお願いするかもしれませんが、最初の窓口としては障害福祉課計画係にお申し出いただければ大丈夫です。

【飯野委員】

企業では障害者の雇用率に関する法律があり、大きい企業ならば障害者の方が何人か働いていると思います。そういう職場で周りの人たちも障害について理解を深めてもらえれば障害者も働きやすくなると思いますので質問いたしました。ありがとうございました。

【野田委員長】

私から一点、提案なのですが、3ページの「(2)障害者の理解を深めるための市民への啓発」の「④イベントにおける手話体験ブースの実施」をされているという回答がありました。また、ご説明の中でも9月23日に手話国際言語デーに素晴らしいイベントを予定されているようで、私の所属している県立福祉大学には、以前、この会議でもお話があったかもしれませんが、手話サークルが昔から団体として活動しておりまして、彼らは、日常会話を横須賀市聴覚障害者協会から先生を派遣して頂き、学んでいますが、なかなかそれを活用する機会が学生達にはありません。今年は手話検定を受けるために一生懸命、学生達も学びを深めているのですが、こういった新規の啓発の活動にも、是非、お声掛けいただけましたら、学生も喜んで参加すると思いますので、もし学生が参加してもいいイベントがあればボランティアでもお声かけ頂ければと思います。

【事務局】

ありがとうございます。9月23日のイベントについては、まだ、内容が詰められていないのですが、先日打合せを行いまして、手話の体験ブースや難聴というのがどういう状態なのかを体験していただくブースとか、今年はデフリンピックが開催を予定しておりますので、そのプロモーションビデオを流すなどできたらいいなという話があります。

もし、実際に実施する側としてサークルの方に参加して頂くところまでは内容が煮詰まっておりますのでわかりませんが、もし、ご協力していただきたいことがありましたら、是非お声かけさせ

ていただきたいと思います。来ていただくだけでもありがたいと思っています。今後ともよろしく願ひいたします。

他に質疑はなく、議事（４）「令和７年度の情報・コミュニケーション条例に基づく施策の事業計画について」の議事は修了した。

続いて、議事（５）「令和７年度の取り組みについて」について、事務局より資料６に基づき説明し、各委員より次のような質疑が行われた。

【事務局】

令和９年度の障害者計画策定に向けての意見出しについては次回の会議でしっかりとお聞きしたいと思っています。今の時点でも何かあれば言っていいただければと思います。

【崎山委員】

説明ありがとうございました。

３点ほど、質問と意見を含めてです。

１点目。失語症者向け意思疎通支援者の派遣事業のことです。作業療法士として働いている中でのこともあります。どちらかといえば、支援者も当事者もおそらく意思疎通支援の派遣を受けて何をどうしてくれるかのイメージがついていないと思います。

失語症の方は、中途障害の方も多くいらっしゃいます。そうすると、誰かに助けてもらいたくないとか、自分でやりたいと思っている気持ちが強いという部分もありますし、リハビリの中では自分のできるようにする練習をしていく部分も結構多いので、なかなか支援者として知っていたとしても、こういった事業があるよと勧めにくい部分といえますか、ご本人の受取りもなかなか難しい面もあるのかなと思っています。まだまだ新しい事業であり、手話通訳がようやくオリンピック・パラリンピックを機にテレビで色々な場面で見られるようになって、ようやく周知され始めた現状を考えると、まだ周知や利用者の発掘はまだまだ時間がかかるのかなと思っています。かなり長い目でみていかないと、すぐにも利用者の掘り起こしもそうですし、支援者の育成も、なかなか難しいと思っています。医療機関の中でもおそらくいろんな意見を持っている方がいたりすると思います。東京都はかなり養成をしているようですが、神奈川県ではおそらくそんなに多くないと思います。言語聴覚士会の発信の状況にも差があるのかなという印象も受けていますので、手話通訳を見ても、かなり長い時間がかかるかと思っています。

２点目。（２）コミュニケーション手段の普及と啓発。以前にも話したかもしれませんが、手話通訳や要約筆記、点字などわかりやすいところの普及啓発が多い気がします。コミュニケーション方法となると、ジェスチャーを使う方、聞こえているが言葉が発しにくい方。文字盤を使う方もいますし、50音表、指さしもありますし、絵で書く失語症の方もいらっしゃいます。いろんなコミュニケーション方法があるので、そういう事も説明に入れて、市民の方や学生に知ってもらおうと、災害時にもつながるかと思っています。どうしてもわかりやすい所にいきがちですが、そうではないところも含めて周知していただくとありがたいと思っています。

3つ目。通訳者のアンケート。細かいところで申し訳ないのですが、手話通訳になるにあたって、全員が全員講習会を受けているわけでないのかなというのは周りを見ていて思います。アンケート項目案の7番に通訳者として活動するまでに何年かかったかという項目があります。案なのでまた検討してもらえれば良いですが、通訳を目指してから何年かかったのかという記載。サークルでたくさん学んできて、初級のテキストをやらずに、おそらく基本に入るかたもいるのかなと。周りから勧められて入ってきた方や、飛び級して入る方もいると想定すると、通訳を目指してから受かるまで何年かかったかも、項目にあると質問の答え方が変わるかも。

講習会を辿ってくる方や、お子さんや周囲の方で聞こえない方がいたりして、その方との関わりの中で学んできた方だと年数的には逆に長くなる。細かいがそういうところも検討していただけるといいのかと。

【事務局】

ありがとうございます。

失語症者向けの支援のところですが、おっしゃるとおりです。ここ何年か色々取り組みを続けてきたところですが、そう簡単には増えないというのは実感としてあります。

令和6年度にはじめて派遣実績が1件あって、おっと思ったのですが、派遣元である県の言語聴覚士会とも連携を取りながら、聞ければですが、どのような方が対象なのか確認できると、今後の展開の仕方も変わってくると思いますので、長い目で実施していきたいと思っています。

2点目のコミュニケーションのことですが、まさに、この協議会も聴覚障害、視覚障害だけでなくいろいろな立場の方にご参加いただいております、コミュニケーションも手話、点字だけでなく、多様なと理解しております。周知についてもそういうところも意識して実施していきたいと思います。

3つ目のアンケートについてはご意見ありがとうございます。

横須賀市で実際に手話は初級、基本、応用と横須賀市の中での段階を踏んでステップアップしていく方だけでは確かになく、お引越して来られた方、ご家族に障害のある方、対象となられる方がいらっしゃる方など、単純に講習会を経由してきた人だけではないというのは確かにあります。ご意見を参考にさせていただきます。ありがとうございます。

【菅原委員】

こだまの菅原です。

私たち難聴者について現況を知っていただきたいと思いますしお話しします。

私たちの会は要約筆記にとってもお世話になっています。窪さんのお話にあったように、要約筆記はパソコンと手書きがあります。

手書きの場合はOHCに映し、プロジェクター、スクリーンに写したりする方法と、あと病院や個人派遣でお世話になることがあります。

要約筆記の講習会について少しお話しします。横須賀市から神奈川県聴覚障害者福祉センターに委託して講習会を実施しています。人数の枠が2人です。今はパソコンのみ募集しています。今年度は残念ながら募集がなく、講習会は0人です。

私たちの会と要約筆記の会と登録者の会があります。その団体で毎年市に要望を出しています。

登録者の会からは手書きの人数が足りないので増やしてほしいと要望出しています。県に委託しているのはパソコンのみなので、ズレが出ています。

市の施策として、要約筆記教室があります。毎年それに関わっていますが、去年の場合、とても関心を持たれた方がいました。それでも、要約筆記教室2回が終わってもその先に進めなくなってしまふ。結局、登録者の会の会員として活動されているのですが、なかなか、意欲のある方が、要約筆記教室に出たとしても、その先に繋がらないという残念なこともあります。

私たち難聴者は聞こえの程度の幅が広いです。ここでいう要約筆記の派遣制度を受けるためには障害者手帳の取得が原則です。難聴者の場合は言葉として理解しにくい特徴があります。手帳を持っていなくても、言葉の理解が難しい場合があります。そういう時に派遣要綱に合わないの、なかなか派遣が受けられない、残念なことがあります。協議会では、誰でもみんな障害の有無や分け隔てなく、同じように共生する社会と趣旨にあります。手帳を持っていないということで、個人の生活が厳しい方もいます。そのあたりが難しいと思います。

今回アンケートされると伺いました。講習会のことやいろいろな方面で、講習会などの問題解決につながると思います。

【白井委員】

1点お聞きしたいことがあります。

この資料で、今年度以降、いくつか取り組んでいきたいことを確認しました。

具体的にいつごろまでに調査をしたいなど、ある程度目途を付けてもらえたほうがいいのかと。例えば、養成講座、支援者の養成についても、実際のところ、広報よこすかが紙面の掲載上使えない状況であれば、新しい紙媒体なり、何か他の方法をとらないといけないのかなと思ったりするのですが、実際のところ、やってみないとわからないこともあると思います。例えば、令和8年度までには何かしら実験的なことの検討も一つありなのかなと。次の第2回に向けてある程度、目途をつけていただけたら、令和8年度ぐらいを目安に、なにかしら回答をしていただければと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

ここに書かれているもの、できるかどうか分かりませんが、令和7年度中にできればいいと思っている取り組みについてあげています。ここが終わって次のステップ、ということもあるのですが、時間がなくてできていませんが、中長期の目標も踏まえて取り組んでいきたいと思っていますので、この場でも報告したいと思います。

【原口委員】

支援教育課の原口です。

前回の協議会、私、欠席だったのですが、前回の議事録を読ませていただきました。学校への出前事業が新規の取り組みになるかと。商工会議所の方が小学校と関係を取っているという記録を読ませていただきました。それと同時に、私は小学校の出身ですが、実は小学校で総合的な学習の時間が

あり、そこで福祉をテーマにして学習を進めている学校が多いです。

ただ、福祉をテーマにする中で、障害のある当事者の方との話や点字も扱う部分もあるのですが、学校側も困っている部分があります。そうしたことを学びたいが、どうアプローチとしてどんなことができるか、ニーズはあると思うので。もし、学校の方をお願いしたいと考えているのであれば、どんなことができるかなど少し具体的なことを学校の方の校長会に示していただけるとニーズは非常にあるのかなと。情報提供ということでお知らせしました。

【事務局】

私の個人的な考えですが、障害者団体も複数ありますし、市の制度として、障害福祉相談員として、当事者の方のピアサポートの制度もあります。そのような仕組みを生かして、学校とのマッチングのようなことができないかと思っています。

相談員の方も活動の場が少ないと聞きますので、お互いにニーズがマッチする、つなぐ役割ができればいいと思っています。ご意見ありがとうございます。

他に意見は無く、議事(5)「令和7年度の取り組みについて」の議事は終了した。

以上で、次第2の議事は全て終了した。

5 その他

進行は野田委員長から事務局となった。

事務局より、席上に配布した資料の説明を行った。

これまでの議事以外で意見があるがどうか確認したが、特になく、本日の次第は全て終了し、第21回(令和7年度第1回)障害者の情報・コミュニケーションに関する協議会を終了となった。